

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書
第 6 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(熊毛森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自	令和 3 年 4 月 1 日
至	令和 8 年 3 月 31 日

(令和 6 年 3 月変更)

九州森林管理局

第 6 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

(熊毛森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(令和 6 年 3 月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項に基づき変更する。

- 1 国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）及び地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について（平成 11 年 1 月 29 日付け 11 林野経第 4 号林野庁長官通知）の一部改正により、1（3）森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項として、国有林野の管理経営に関する基本計画に定める特に効率的な施業を推進する森林について記述することとなったため変更。
- 2 「屋久島菌従属栄養植物等希少個体群保護林」の新規設定に伴い、一部伐採が制限されること等から伐採箇所を見直したため、1（4）主要事業の実施に関する事項の①伐採総量を変更。

なお、本変更計画の効力は、令和 6 年 4 月 1 日より生じる。

注 1： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

注 2： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項

国有林野の管理経営に当たっては、都道府県や市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととする。

このため、森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現、担い手となる林業経営体の育成、国産材の安定供給体制の構築等に向け、特に次に掲げる取組を推進する。

また、これらの取組に当たっては、機能類型区分の管理経営の考え方を踏まえ、水源涵養^{かん}タイプに区分された人工林のうち自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを特に効率的な施業を推進する森林として設定・公表し、当該森林を活用して主伐・再造林等の主に林業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進める。

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
本 計 画	65,332	293,989 (3,528)	18,679	378,000

注1 () は、間伐面積である。

第6次国有林野施業実施計画書

(熊毛森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自 令和3年4月1日
至 令和8年3月31日

(令和6年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更する。

- 1 国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）及び地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について（平成 11 年 1 月 29 日付け 11 林野経第 4 号林野庁長官通知）の一部改正により、3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積について、記述することとなったため変更。
- 2 「屋久島菌従属栄養植物等希少個体群保護林」の新規設定に伴い、一部伐採が制限されること等から伐採箇所を見直したため、2（4）伐採総量及び 6（1）保護林の名称及び区域を変更。

なお、本変更計画の効力は、令和 6 年 4 月 1 日より生じる。

注 1： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

注 2： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

目 次

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの 伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 ………	1
(4) 伐採総量 ……………	1
3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積 ……………	2
6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域 ……………	3
(1) 保護林の名称及び区域 ……………	3

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	林 地					林地以外	合 計	
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐 採 量	計			
山地災害防止タイプ	6,641	13,053 (159)	19,694					
自然維持タイプ	—	5,036 (55)	5,036					
森林空間利用タイプ	—	— (—)	—					
快適環境形成タイプ	—	— (—)	—					
水源涵養タイプ	スギ・ヒノキ普通伐期	24,531	138,402					162,933
	スギ長伐期	—	99,626					99,626
	ヒノキ長伐期	—	9,982					9,982
	スギ・ヒノキ複層林	27,581	—					27,581
	ヤクスギ長伐期	—	27,890					27,890
	天然林広葉樹	6,579	—					6,579
	計	58,691	275,900 (3,315)	334,591				
合 計	65,332	293,989 (3,528)	359,321	18,679	378,000	—	378,000	
年 平 均	13,066	58,954 (696)	72,020	3,580	75,600	—	75,600	

注1 () は間伐面積である。

2 年平均については、増減した量を残計画年数で除し、従前の年平均に増減させ記載した。

3 四捨五入の関係で計と内訳の合計が一致しないことがある。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市 町 村 名	林 地					林地以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐 採 量	計		
西之表市	1,198	11,189	12,387				
中種子町	—	4,613	4,613				
南種子町	2,430	173	2,603				
屋久島町	61,704	278,014	339,718				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

所在地 (林小班)	面積 (ha)
11へ、と1、ち、ち1、り、ぬ、る、る1、わ、か、た、そ、 な、や、ま、ま1、け、ふ、ふ1、こ、え、え1、あ、さ、 き、き1、14い、ろ、は、15に、へ、と、ち、り、る、わ、 よ1、た、25い、い1、い2、ろ、は1、は2、に、ほ、へ、 と、ち、26い、い1、ろ、ろ1、は、は1、は2、に、に1、 ほ、へ、と、と1、ち、り、り1、る、わ、か、よ、よ1、 た、れ、そ、つ、27い2、い6、ろ、ろ1、ろ2、は、は2、は 3、は4、は5、は6、は7、ほ、へ、か、か1、よ、よ1、れ、 そ、そ1、28ろ、ろ2、は1、は2、は3、は4、に、に1、と、 と2、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、た、れ、そ、30い3、い 4、34い、ろ、わ、35い、に、に1、に2、と2、り、ぬ、つ、 な1、う、う1、37い、ろ、40ろ、は、に、と、ち、43ろ、ろ 5、ろ6、44い、ろ、は、へ、と、ち、り、ぬ、46い1、い2、 い3、ろ2、ろ4、ろ5、ろ7、48い、ろ、ろ1、は、り3、り5、 49に1、54た、63る、わ、そ、65ろ6、66は7、は8、68り1、 り2、69い5、70り、ぬ、わ、れ、つ、71い3、は、に、72 い、い1、い4、い6、い7、は、は1、に、ほ、ほ1、ほ2、 と、ち、ち1、ぬ、ぬ1、ぬ2、わ1、わ2、わ3、わ4、74い、 ろ、ほ、と1、ち、り、ぬ、る、る1、か、か2、よ1、よ2、 た、れ、れ1、そ、そ1、つ、な、む、う、お、く、く1、 あ、78ろ1、ろ3、は、ほ、へ、79ほ、と、ぬ、る1、る2、80 は、86へ、へ2、106ね、な、ら、ら1、む、108い、い1、い 2、は、は1、は2、は3、は4、は5、に3、に4、ほ、へ、と、 り、り1、わ、109い、い1、い2、い3、ろ、ろ1、は、に、に 1、に2、ほ、へ、る、わ、か、よ、た、そ、そ1、つ、つ1、 ね、ら、む、く、や、ま、110い、ろ1、ろ2、ろ3、ろ4、ろ 5、に、に1、に2、に3、に4、ほ、ほ2、ほ3、ほ4、と1、と 2、ち、ぬ1、111い、は、に、へ、205ろ、は、へ、へ2、 と、と1、と2、と3、と4、と5、り、ぬ、る、る1、わ、わ 1、か、か1、か2、よ、た、れ、れ1、れ2、れ3、そ、そ1、 ね、206は1、207い、い1、い2、い3、ろ、は、は1、に、に 1、ほ、ほ1、へ、と、と1、り1、り2、り3、り5、り6、か、 か1、208ろ、は、ほ、ほ1、ち、り、210に2、ほ、へ、へ1、 211に、る、わ、た、217い、へ、と、ぬ、る、る1、わ、 よ、218に3、と1、223い3、224ろ、に1、に3、に4、に5、に 6、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、か2、ね、な、ら、む、お、 225ろ、ろ1、は、は1、ち、ぬ、わ、な、な1、の、の1、 お、226ろ、ろ1、ほ、ほ1、そ、そ1、そ3、そ4、つ、な、 233い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、た、れ、れ 1、の、234ろ、と、ち、ぬ、た、235は、に、と、ち、り、 る、わ、よ、236い、い3、い4、い5、は5、に、と、ち1、 237い1、ろ、は、ほ、へ、ち、ぬ、238い1、ぬ、ぬ2、る、 239い、ろ、ろ1、は、に、ち、り、る、る1、わ、か、た、 れ、そ、ね、な、う1、240い、ろ、は、に、と、と1、と3、 と4、り、り1、241ほ、ち、り、る、か1、よ、242い、ろ、 ほ、へ、へ1、り、れ、そ、ね、243い、い1、い2、244い、 い1、ろ、は、は1、は2、は3、ほ、ほ1、へ、へ1、へ2、 と、と1、ぬ、る、る1、る2、わ、か、れ、245ろ、に、へ、 と、246い、ろ、は、ち、り、ら、ふ、247い3、い4、い5、 い6、は1、り、249ろ、ろ1、ろ2、ろ4、に、に1、に2、に 5、ほ1、ほ2、ぬ1、ぬ4、250ほ、と、る、る1、る2、る4、 る6、る7、251い3、い6、へ1、る、か、つ、ね、む、252 と、り、る、わ、よ、た、253わ、よ、255い1、ほ、へ、 わ、よ、257ほ、と1、ち、る、わ、258い、い1、い2、い3、 い4、い5、ろ、へ、へ1、り4、る、る1、260い1、273り、 わ、1102い、ろ、1103ち、ぬ、わ、れ、れ1、な、な1、1104 ろ、は、ほ、と、ち、ち1、ち2、ち3、ち4、り、り1、り2、 1105り、る、わ、た、む、1106い、い2、ろ、ろ1、に、に 1、1107ろ、1108り、1109い、は、に、ほ、へ、ぬ、る、 か、よ、た、れ、つ、ね、ら3、1110ほ、1111い、い1、ろ、 に、に2、ほ、1113い、い2、に3、1114い、ろ、そ、ら、 1116い2、い4、は1、は2、1117い、に、へ、と1、ち、り、 わ、か、よ、た、れ、そ、つ、ら、1118ち、1120い、ろ、 に、ほ、と、1121ろ、は、ほ、へ、ち、1122へ、と、ち、 1123い1、い2、い3、は、に、1124い1、い2、に、1131は、 ほ、へ、と、る、1135い、ろ、ほ、1137ほ、ち、ぬ	2, 853

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

区分	名称	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等	備考
森林生態系保護地域	屋久島	15,185.44	別表 屋久島森林生態系保護地域一覧表のとおり	亜熱帯から暖温帯、冷温帯へと連なる垂直分布を有し、縄文杉に代表される樹齢千年以上のヤクスギが生育するという特徴を持つ。海岸部低地林にはアコウ、ガジュマル等の亜熱帯性の植物群集が、中腹部ではイスノキ、ウラジロガシ、アカガシ、ヤマグルマ等の常緑広葉樹が、中央山岳地域の標高600～1,800m付近ではヤクスギが分布し、その尾根部ではモミ、ツガ等が混生した針葉樹林を形成する。また、山頂近くの森林限界を超えた地域ではヤクシマザサ、ヤクシマシャクナゲの群集などの低木が分布する。	
		内訳 保存地区 9,600.55 保全利用地区 5,584.89			
計	1箇所	15,185.44			
希少個体群保護林	種子島ヤクタネゴヨウ等	20.04	1108る、1114へ	イタジイ、イスノキ、マテバシイ等広葉樹の中にヤクタネゴヨウの大径木やイヌマキ、ナギ等の針葉樹が混成する地域や、胸高直径10cm前後の若い林齢のヤクタネゴヨウが多く生育する地域がある。	
	瀬切川ヤクタネゴヨウ	61.54	10る、は、に、に2、ほ、と	瀬切川左岸の常緑広葉樹の天然林と二次林森林で、急傾斜地の尾根等にヤクタネゴヨウが生育。屋久島にある4箇所ある自生地の中の最大のもの。	
	屋久島菌従属栄養植物等	79.07	非公開	屋久島に生育する菌従属栄養植物等の固有種、希少種及びこれらの生育環境の保存。	
計	3箇所	160.65			
合計	4箇所	15,346.09			